

平成27年2月3日

A T M物置台の全店設置について

～ お客さまの利便性向上への取組み ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、お客さまの利便性向上を図る取組みの一環として、A T Mの前面に物置台を設置することといたしました。本日より、順次設置を行い、平成27年2月18日（水）までに、全店でご利用いただけるよう進めてまいります。

物置台の設置により、手荷物をお持ちのお客さまがA T Mをご利用される場合、A T Mを円滑に操作いただけるようになるだけでなく、手荷物を正面に置くことにより、置き忘れや盗難を防止する効果も期待されます。

当行はこれからも、お客さまにご満足いただけるよう、一層のサービス拡充に取り組んでまいります。

以 上

【設置例】

